（別紙）

令和５年４月１４日
九州中学校体育連盟

感染症等に関わる対応について

１　インフルエンザの主な症状について
・発熱（38℃以上）　・関節の痛み　・筋肉痛　・喉の痛み　・頭痛
・全身の倦怠感　・鼻水（鼻汁）または鼻づまり　・咳　など

２　コロナウイルス感染症の主な症状について
・発熱　・鼻水　・喉の痛み　・せきなどの呼吸器症状
・嗅覚異常や味覚異常　など

３　予防措置
・うがいの励行　・手洗いの励行　・アルコールによる手指消毒
・使い捨てマスク　・人ごみを避ける　・健康管理、健康状態の監察（チェック）
※　各宿舎入り口、大会会場入り口等に手指の消毒薬を設置する。チーム及び個人（参加者）の責任において、うがい、手洗い、マスクの着用、アルコール消毒などの予防に努める。又、**感染状況を鑑み必要に応じて**監督、引率等の責任において別紙（様式１）健康観察記録により参加選手等の健康観察を行い記録する。

４　受診
健康観察により、上記１・２のような症状が確認された場合は、直ちに医療機関（指定病院）にて受診する。（指導を受ける）

５　報告（大会本部等）
医療機関において受診後、感染の有無に関わらず、別紙（様式２）受診報告書に必要事項を明記し、大会本部等に報告する。

６　二次感染予防措置（蔓延を防ぐ）
・感染者及び発病者について
（大会の参加については、不参加とする）
医療機関での診察、治療。関係機関の指導を受け、宿舎に隔離、入院、帰宅等の措置をする。（この際、監督、引率者等は保護者、学校等に連絡する）監督、引率者等は別紙（様式３）罹患届出書を作成し、大会本部に提出する。

・濃厚接触者（感染の恐れのある者含む）について

症状が確認されない場合であっても、関係機関（医療機関）の指導、指示を受ける。大会出場については、状況を再確認し、参加区各チームの責任者の責任と判断に委ねる。ただし、決して無理をさせない配慮をする。また、症状が確認された場合は、速やかに受診、報告（上記に順じ）をする。

・二次感染の対応については、医療機関、行政（教育委員会）、保健所、九州中体連実行委員会等で確認、指示、指導の徹底を図る。

・感染が確認された場合等、医療機関の治療及び指導を受けた後に、安全に該当選手関係チームを帰宅させることを配慮しなければならない。

・学校閉鎖、学級閉鎖等の状況にある大会参加チーム・選手については、状況を正確に把握するために、チーム全体の健康観察を迅速かつ的確に実施し、得られた情報を踏まえ、医療機関、教育委員会、該当チーム、該当中体連等で慎重に審議し、選手、チーム等の派遣の可否を決定する。（その旨、開催地実行委員会に報告）

8　ノロウイルス等の心配もあるが、併せて、同様の配慮とする。

9　諸帳簿関係（別紙例示参照）

様式１　健康観察記録

様式２　受診報告書

様式３　インフルエンザ・コロナウイルス・ノロウイルス等罹患届出書

10　その他

（１）大会に参加する以前の対応については、各県中体連及び各教育委員会、参加各チームの配慮に委ねる

（２）不参加の届け出があった場合の補充の大会出場について

・大会申込前

補充については、当該県中体連に一任する。

・大会申込後

補充のための大会出場は認めない。